

提出先：経済産業大臣、資源エネルギー庁長官  
総合資源エネルギー調査会基本政策分科会委員

2017年12月13日  
〒540-0026 大阪市中央区内本町2丁目1-19-430  
全大阪消費者団体連絡会  
事務局長 飯田秀男

## 第5次エネルギー計画の策定にあたり、国民的な議論の場を保障すること、 原発依存から脱却し、パリ協定に整合する計画とすることを求めます

経済産業省総合資源エネルギー調査会基本政策分科会では、第5次エネルギー基本計画策定の議論が進んでいます。政府は、第4次基本計画を2014年4月に閣議決定し、翌年7月に長期エネルギー需給見通しを策定して2030年の電源構成を示しました。そこでは、再生可能エネルギーを22～24%程度に見込むとともに、原子力発電を20～22%程度、石炭火力発電を26%程度と位置付けています。

一方、2050年の長期的視野に立ってエネルギー政策の方向性を検討するとしたエネルギー情勢懇談会では、化石燃料由来発電や原子力発電をベースロード電源と位置付け、他電源より優先して活用するとの議論が先行しています。しかし、国民世論は、現在も、原発の再稼働に大きな懸念をもっており、各地では再稼働反対の運動が続いています。

また、第21回国連気候変動枠組条約締約国会議は、地球の平均気温の上昇を工業化以前から2℃を十分下回る水準にすることを目的に、各国がそのための取組みを進めるしくみ（パリ協定）を確認しました。パリ協定は、今世紀後半には温室効果ガスの排出を実質排出ゼロにすることを目標としています。

私たちは、原子力発電に頼らないエネルギー社会を築くとともに、温室効果ガスの大幅な排出削減、再生可能エネルギーの飛躍的な拡大を両立させた電源構成を実現すべきと考えています。今、必要なことは、国民世論に沿い、パリ協定の合意を受けて、次世代にも禍根を残さないエネルギー基本計画を策定することです。

2011年3・11以降、国民の中にはエネルギー政策に対する大きな変化が生じました。それは、「原発に頼らないエネルギー社会をどう作るのか」「再生可能エネルギーをどう普及・拡大するのか」「これまでの原発の負の遺産をどう解決するのか」「省エネ社会をどのように作っていくのか」「公正・中立的なエネルギー市場を創るために電力システム改革をどうすすめるか」など多岐にわたる問題意識となって深化しています。

国民世論は、今後のエネルギー政策に関して多くの議論を育んでおり、この機会にその成果・果実を第5次基本計画策定に生かす必要があります。

第4次基本計画では、エネルギー政策の策定にあたって国民との「双方向的なコミュニケーションの充実」を図るとしました。そこでは、「エネルギー政策の立案プロセスの透明性を高め、政策に対する信頼を得ていくため、国民各層との対話を進めていくためのコミュニケーションを強化していく」ことが謳われています。

国のエネルギー政策は、国民生活や産業基盤、生産活動にとって重要な政策決定とな

ります。それだけに、計画策定に当たっては、国民の総意を反映した計画とすべきです。第5次エネルギー基本計画の策定にあたって、政府の責任において国民的な議論を喚起し、第5次基本計画を国民的創意・意思によって練り上げていくことが必要です。決して、基本政策分科会の議論のみで決めるべきではありません。

以上に鑑み、私たちは以下の点を求めます。

1. 国民世論を第5次エネルギー基本計画に反映させるための議論の場を政府の責任で早急に設定すること。
2. 第5次エネルギー基本計画は、第4次基本計画を抜本的に見直し、原子力発電に頼らず、また化石燃料への依存を計画的に低め、省エネと再生可能エネルギーの飛躍的普及・拡大を盛り込んだ計画とすること。